

船舶事故調査報告書

平成29年5月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	転覆
発生日時	平成28年11月27日 17時57分ごろ
発生場所	福岡県古賀市花鶴川河口付近 津屋崎鼻灯台から真方位172° 3.1海里付近 (概位 北緯33° 44.2′ 東経130° 27.5′)
事故の概要	プレジャーボート天神丸は、入航中、転覆した。
事故調査の経過	平成28年11月28日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート 天神丸、5トン未満（長さ6.17m）
船舶番号、船舶所有者等	290-30384福岡、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型
負傷者	なし
損傷	魚群探知機等に濡損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 1、視界 良好 海象：潮汐 上げ潮の中央期、波高 約0.5～1.0m（福岡県芦屋町芦屋海岸付近） 日没時刻：17時11分ごろ
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、友人（以下「同乗者」という。）3人を乗せ、釣りを終えて花鶴川下流右岸の係留地に向け、花鶴川河口付近を入航中、船長が、河口の右岸寄りの水深が浅いので、河口の左岸に寄せようと右回頭を始めたところ、右舷正横から波を受けて左舷側に傾斜し、転覆した。 船長及び同乗者3人は、転覆の際、海中に投げ出されたが、自力で河岸に上陸した。 船長は、花鶴川河口付近に大きな波が発生することを知っていたので、ふだん波の状態を見ながら花鶴川河口付近を航行していたが、本事故当時、釣り場からの帰航が遅れ、花鶴川河口付近に到着した頃、周囲が暗く、波の状態を視認することができなかった。
分析	本船は、北方からの波浪が視認できない状況下、船長が、河口付近で右転したことから、右舷正横から波を受ける態勢となって転覆したものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、北方からの波浪が視認できない状況下、船長が、河口付近で右転したため、本船が右舷正横から波を受ける態勢となって転覆したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。

	<ul style="list-style-type: none">・ 日没前に河口付近を航行することができるように、余裕を持った航海計画を立案することが望ましい。
--	--